

「大宮愛仕幼稚園」 重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	学校法人聖公会北関東学園 大宮愛仕幼稚園
代表者氏名	理事長 矢萩 栄司
法人の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目172番地
法人の電話番号	048-642-2680

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	創立者エリザベス・F・アプタンの「愛をもって互いに仕えなさい」というキリスト教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。
運営方針	子どもの能力、関心を引き出すため「遊び」を保育の中心に置いている。「遊び」と共にさまざまな「体験学習」を実施し、これによって「生きる喜び」「他者へのいたわり」「集団への貢献」を育成する。

(3) 提供する保育の内容

1 大宮愛仕幼稚園の概要	
名称	大宮愛仕幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市高鼻町1-110-1
認可年月日	1927年（昭和2年）4月16日
創設	1915年（大正4年）4月1日
電話番号	048-641-2856
FAX 番号	048-729-4844
メールアドレス	info@omiya-aishi.com
園長氏名	園長 矢萩栄司
利用定員	60人
職員数	「(4) 職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取り扱う保育事業の種類	子育て支援型幼稚園
自己評価の概要	保護者会を行い保護者の評価を聞くと共に、園長が必要と認めた場合には保護者アンケートを行う等、保育の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	教育向上のための研修、虐待防止のための研修等

2 保育施設の概要	
敷地	面積 610.21 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 344.35 m ²

施設の内容	保育室 50.61 m ² ×2室 遊戯室 101.22 m ² 補助部屋 26.20 m ² トイレ 幼児用大便器5個 小便器5個 大人用(子どもも使用可)2個 職員室兼保健室 23.43 m ² シャワー2か所
設備の種類	冷暖房
安全対策	教師による日常点検 賠償責任保険加入 有限会社 安田イマージュ (損害保険ジャパン日本興亜(株)代理店損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)代理店)
3 年間行事計画	
月	行事内容
4月	入園式・1学期始業式・個人面談・保護者会(クラス懇談)
5月	保育参加・歯科検診・内科健康診断・避難訓練・親子で遊ぼう
6月	子どもの日花の日礼拝・プラネタリウム(年長のみ)
7月	アプタン先生逝去記念礼拝・七夕・1学期終業式・お泊り保育(年長のみ)
8月	夏期保育
9月	2学期始業式・避難訓練・保護者会
10月	運動会・入園案内交付・アルディージャサッカー教室(年長のみ)・収穫感謝礼拝
11月	入園願書受付・幼児祝福式・消防署見学(年長のみ)・はみがき指導・中学生ふれあい体験
12月	保護者会・クリスマス礼拝、祝会・2学期終業式
1月	3学期始業式・1日入園・個人面談・一緒に遊ぼう
2月	交通安全または防犯教室・卒業遠足(年長のみ)・幼小交流会
3月	ひなまつり・保護者会・卒業感謝礼拝・卒業式・3学期終了式
毎月	お誕生日会・英語で遊ぼう(年中・長)・身長体重測定・スイミング(年中・長)
4 主な1日のスケジュール	
*月・火・木・金曜日の14:30降園の場合 8:00~8:30 預かり保育 8:30~9:00 登園 朝の身支度 9:00~10:40 朝の会 自由遊び 片づけ 10:40~12:00 クラスごとの活動 礼拝 お弁当の支度 12:00~13:20 お弁当(または給食) 食休み 自由遊び 13:20~14:10 クラスごとの活動または自由遊び 14:10~14:30 帰りの支度 読み聞かせ 帰りの会 14:30~18:00 預かり保育 *水曜日は、13:30降園のため少しスケジュールが変わります。13:30~18:00が預かり保育。 *午前保育の時は、11:30降園のためスケジュールが変わります。11:30~18:00が預かり保育。	
5 食事の提供について	
昼食・おやつ	基本はお弁当持参ですが、外部搬入による給食を注文することもできます。 おやつは15:30以降までの預かり保育の幼児が対象です。
アレルギー等対応	給食は、アレルギー対応があります。代替品で対応しています。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に 従事する 職員	園長	1人		幼稚園教諭、保育士有資格者です。
	教頭	1人		
	教諭	4人		
	保育士	(5人)		
	保育従事者			
	補助者		5人	
預かり保育専任			4人	
事務員		(1人)	(1人)	園長と教頭が兼務しています。
*開園時間内には、特定教育・保育施設の設備及び運営に関する基準を遵守し、複数の保育従事職員を配置（園児数に応じて加配）します。				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開園日	月曜日から金曜日まで
開園時間	8時00分から18時00分まで
うち預かり保育時間	8時00分から保育開始時間及び保育終了時間から18時00分迄
休園日	子育て支援型幼稚園のため、土日祝日・年末年始以外に年間15日の預かり保育をしない日があります。年度初めに通知します。

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額（月額保育料）は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保護者に負担していただくものは、
 - ・用品代（別紙にてお知らせする新学期用品、園規定のリュックサックや帽子、Tシャツ、上履き、防災クッションなど25000円程度）
 - ・保護者会費（現在月額1000円）、その他園長が必要と認めたもの
- 3 自主事業（付帯サービス）の利用料金
 - ・預かり保育（別紙にてお知らせ）1時間¥200〔17時以降及び朝の預かりは30分ごと¥200〕
 - ・給食代 給食センターから示された金額（現在A給食¥280 B給食¥330 月末にまとめ、翌月に雑費袋で集金）
 - ・スイミングスクール 年間12回（現在1回¥2640 バス送迎代込みです。）
- 4 本園の教育の質の向上を図るため、施設設備費・研修充実費・職員配置の充実等として、入園料70000円（減免規定あり）を願書受付時に徴収します。
- 5 上記記載金額は、すべて消費税を含む金額です。

6 支払いは以下の方法でお願いします。

現金払 (原則保育利用翌月 5 日までに) 雑費袋で集金・・・用品代・給食代等・保護者会費
スイミングスクール代 等

〃 (願書提出後 面接時)・・・入園料

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

重要事項に同意した上で願書を提出、入園決定後「教育・保育給付認定申請書」を記入し必要書類
(マイナンバー申告書、祖父母の状況等)を添付して幼稚園経由で市に提出することによって利用契約と
なります。転園の場合は「退園報告書」を記入し幼稚園経由で市に提出することによって契約解除となり
ます。

2 利用に当たっての留意事項

「重要事項説明書」及び入園時にお渡しする「幼稚園の生活」をご覧ください、遵守してください。
やむを得ない事情がない限り就学前までご利用ください。満 3 歳クラスのみ利用の方の入園は、
お断りしております。

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、保護者の緊急連絡先へ連絡をし、救急車を呼ぶ、園医または
主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。(必ず出られる電話番号をお知らせください。
お出にならない場合は、職場に連絡させていただくため、職場の電話番号もお知らせください。)
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき
対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- 3 緊急時においては、公的機関、医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行います。

園 医	内 科	医療法人 宇治病院	医師 宇治 元 先生
		さいたま市大宮区宮町 2-90	048-641-8531
	歯 科	中島歯科医院	医師 岡村 美恵子 先生
		さいたま市大宮区宮町 2-91	048-641-3540
消防署 (救急)	大宮消防署	さいたま市大宮区天沼町 1-893	048-648-6505
警察署	大宮警察署	さいたま市大宮区北袋町 1-197-7	048-650-0110

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	大宮消防署	平成 27 年 9 月 9 日届出
	防火管理者	河野美穂
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(学期 1 回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・カーテンの防炎処理	
避難場所	第 1 避難場所	園庭の中央 又は駐車場中央
	第 2 避難場所	さいたま市立大宮北小学校 又は氷川参道入口

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項

- 1 設置者及び職員は学校教育法第 11 条に掲げる体罰行為その他当該園児の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第 5 条、第 6 条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待（ネグレクトを含む）を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、県で開催される児童虐待対応研修会等を受講するなど努めています。

(11) 前項目に掲げるもののほか、施設型給付の運営に関する重要事項

1 保護者会について

おおよそ年間 3 回、開催予定です。園からは行事や出来事、理事会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者のご意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

年に 1 回、学校関係者委員会として開催予定です。さまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	全園児	年 1 回、園医が健康診断をします。結果については、幼児健康診断票及び出席ノートに記載します。
身体測定	全園児	毎月 15 日頃に身長・体重の測定を行います。結果については、出席ノートに記載します。

* その他、幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	行事参加者の傷害補償	幼稚園賠償責任補償	
死亡	100 万円	1 事故	4 億円
入院	1500 円（日額）	1 名につき	1 億円
通院	1000 円（日額）		

5 保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

相談・苦情受付	矢萩栄司 園長	090-4881-5882	zap13010@nifty.com
受付方法	面接・文書・電話・メールなどの方法で相談・苦情を受付けます。		

(12) 個人情報について

- 1 小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、円滑な移行が図れるよう、情報を共有します。本園を卒業、転園する場合や兄弟姉妹が別の特定教育・保育施設に在籍する場合においても同様に対応します。
- 2 緊急時には、公的機関、医療機関等の関係機関に対し、必要な情報を提供します。